

兵庫労働局発表
平成 29 年 11 月 21 日

【照会先】
兵庫労働局職業安定部職業安定課
課長 足立 靖行
課長補佐 藤井 直哉
電話 078-367-0802

報道関係者 各位

株式会社ワイ・ジー・ケーがユースエール認定企業に決定！

～11月24日、ハローワーク洲本において認定通知書交付式を行います～

兵庫労働局（局長 畑中啓良）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、兵庫県南あわじ市に本社を置き、徳島県鳴門市を中心に事業を展開している株式会社ワイ・ジー・ケーを兵庫県下で5番目の「ユースエール認定企業」として認定しました。

【ユースエール認定企業】

株式会社ワイ・ジー・ケー

本 社 兵庫県南あわじ市

工 場 徳島県鳴門市

業 種 釣糸製造業

従業員数 164人



【認定マークの解説】

若葉の形は、若者がやる気に満ち溢れ、腕を振るう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

認定マークのデザインは、兵庫県在住の島川雅至さんによるものです。

【認定通知書交付式】

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 24 日（金） 11:00～
- 2 場 所 洲本公共職業安定所 会議室（洲本市塩屋2-4-5）
- 3 取 材 交付式の様子は、取材していただけます。

【ユースエール認定制度とは】

平成 27 年 10 月 1 日施行の「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。